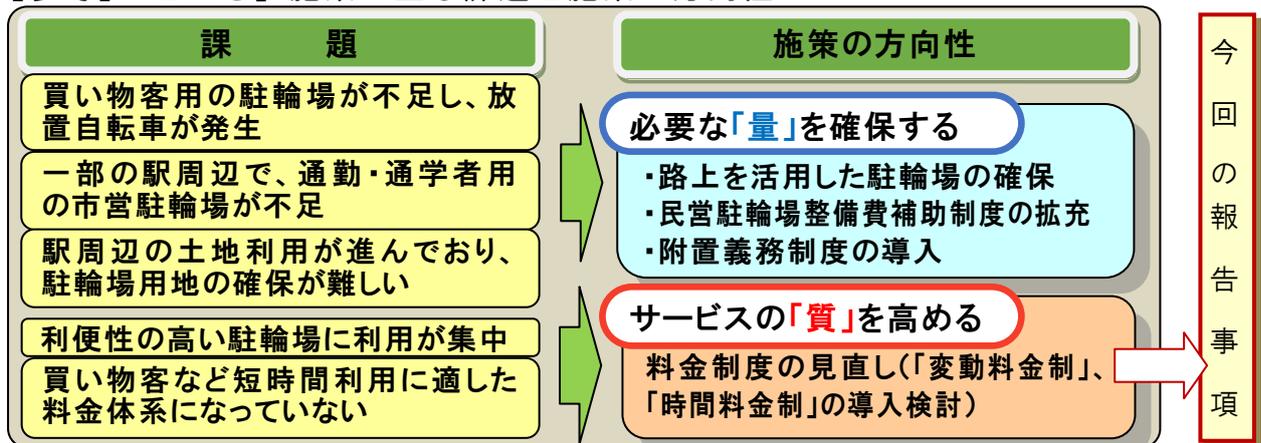


## 自転車総合計画の施策検討状況等について（報告）

### 1 概要

本年6月に策定した自転車総合計画に基づき、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つのテーマごとに施策を推進してまいります。また、「とめる」施策については、料金制度等の見直しを検討しています。

#### 【参考】「とめる」施策の主な課題と施策の方向性



### 2 市営駐輪場の料金制度の見直し

#### (1) 現行の整理手数料

		一時利用		定期利用(1か月)	
		自転車	バイク (対自転車比)	自転車	バイク (対自転車比)
横浜市	屋根なし	80円	100円 (1.25倍)	1,500円	2,000円 (1.33倍)
	屋根あり	100円	130円 (1.3倍)	2,000円	2,500円 (1.25倍)
政令指定都市平均 (横浜市除く)		106円	173円 (1.63倍)	1,806円	2,826円 (1.56倍)

※平成28年11月末現在の駐輪場数：242か所(約98,000台収容可能)

#### (2) 見直しの方向性

##### ア 整理手数料から使用料への変更

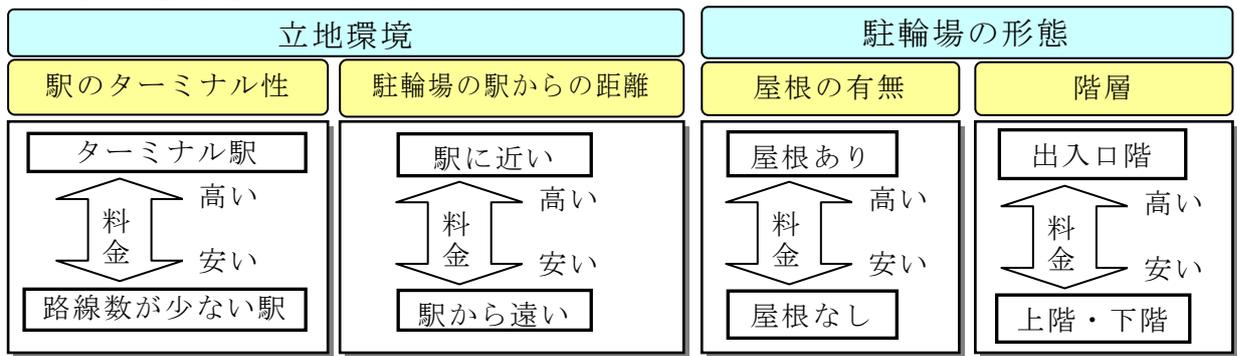
柔軟な料金体系とするため、整理手数料から使用料に変更することを検討してまいります。また、日曜・祝日及び夜間についても、負担の公平化を図るため、料金の徴収を検討しています。

##### イ 「変動料金制」の導入

利便性の高い駐輪場に利用が集中する状況を考慮し、利用の平準化及び不公平感の解消を図るため、市内の全駐輪場に、駅からの距離などの利便性を考慮した「変動料金制」の導入を検討してまいります。

裏面あり

■ 利便性を考慮した「変動料金制」のイメージ図



ウ 新規設置の駐輪場などにおける「時間料金制」の導入

市営駐輪場は駐輪時間にかかわらず、料金が一律であるため、買い物などの短時間駐輪の方には使われにくい状況です。そのため、買い物客の利用を想定した路上駐輪場などを新たに設置することとし、短時間であれば無料で駐輪できる「時間料金制」の導入を検討しています。

エ 自転車とバイクの料金比率の見直し

自転車とバイクの料金比率については、他都市の料金や専有面積を参考に、見直しを検討します。

(3) 今後の進め方

料金制度の見直しにあたっては、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」(以下、「条例」という)の改正が必要となりますが、今後さらに検討を進めたうえで、適宜詳細をご報告します。

3 その他放置防止対策における作業上の取扱いについて

(1) 放置自転車移動作業の概要

条例に基づき、市内 115 駅周辺に指定した、放置禁止区域に放置された自転車等の移動作業を行っています。

放置自転車等の移動作業にあたっては、放置された自転車等に警告札を付けるため、放置禁止区域内を巡回し、その後、トラックからの放送により、自転車等の所有者へ、速やかに移動していただくようアナウンスを行った上で、自転車等を積み込んでいます。

(2) 課題

放置自転車等の移動に際しては、移動前のアナウンスを充実してほしいとのこと指摘をいただいています。

(3) 対応

12月から4地区をモデルとして、アナウンスを警告札貼付前にも行うなど、アナウンスの時期や回数を見直し、効果を検証していきます。

■ 作業の流れとアナウンス時間帯

